

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

信 州 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：信州大学
- 2 所在地：長野県松本市
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 人文学部, 教育学部, 経済学部, 理学部,
医学部, 工学部, 農学部, 繊維学部
(研究科) 人文科学研究科, 教育学研究科, 経済・
社会政策科学研究科, 医学研究科, 工学系
研究科, 農学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：11,073 名 (うち学部学生数 9,153 名)
教員総数 (現員)：1,049 名
- 5 特徴

信州大学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法に基づき、新制の国立大学として発足した。設立母体となった専門学校等は各々ユニークな伝統、校風を有し、もともと地元意識の強い長野県の各地に分散していた。このため、学部の独自性と地域との一体性に重きを置き、地域とともに発展してきた総合大学である。

キャンパスは、旭 (松本市), 西長野 (長野市), 若里 (長野市), 南箕輪 (上伊那郡南箕輪村) 及び常田 (上田市) の 5 地区に分かれている。旭地区には人文学部, 経済学部, 理学部, 医学部が, 西長野地区には教育学部が, 若里地区には工学部が, 南箕輪地区には農学部が, 常田地区には繊維学部が置かれている。

各キャンパスとも美しい山々に囲まれた長野県の各地域に位置し、四季折々の自然の恵みが享受でき、学問をする場としても、人間形成の場としても、スポーツを楽しむ場としても極めて適した場所にある。

全学部の 1 年次生は、教養教育と専門教育とのバランスのとれた 4 年 (医学部は 6 年) 一貫教育の中で、旭キャンパス (松本市) で主として教養教育のカリキュラムに従って学習し、2 年次以降は、それぞれの学部のあるキャンパスで勉学することとなる。

キャンパスは、歴史的、地理的背景から分散しているものの、各地域で社会のニーズに応え、社会的、文化的、経済的發展に貢献している。また、学部各キャンパスを結ぶ画像情報ネットワークシステム (SUNS) を用いた遠隔講義を積極的に開設し、多様な教育研究活動を展開している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学では、一般に言うところの教養教育は「共通教育」という名称の下に行われている。その理念は次のものである。

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人を育成し、専門教育の基礎となる教育を施しつつ、専門教育と連携して、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神とユニークな個性を育成する。

これは本学全体の理念・目標 (URL は下記) の実現に欠かすことのできないものであり、本学が社会から与えられた教育任務のうち大きな部分を担うものとして位置付けている。その位置付けを実効あるものとするため、本学では全教員がこの共通教育に責任を負う全学協力体制を取っている。

共通教育は次の二つに大別される。

教養教育：幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育
「主題別科目・ゼミ」等

基礎教育：大学教育を受ける基礎的な能力を養う教育
「共通基礎科目」：全学生に共通に必要な基礎科目
「新入生ゼミナール科目」等

「専門基礎科目」：専門教育に必要な基礎科目

「共通教育」の卒業要件単位数は、卒業要件単位数全体 (約 124 単位, 医学部は 208 単位) の 1/3 (40 単位, 医学部は 74 単位) を目途として各学部が規定している。この共通教育卒業要件単位数の 2/3 にあたる 28 単位を本学のアイデンティティを保證する全学共通のコアとし、残り約 1/3 (ほとんどの学科で 12 単位。医学部は 46 単位) は各学部の理念を加味して構成する部分としている。

共通教育と専門教育とは区別されるが、「4 年一貫教育 (医学部は 6 年)」の理念の下、両者の密接な連携を前提とした教育課程が展開されている。キャンパス分散型大学である本学では、全学部とも 1 年次生は本部のある旭キャンパスで共通科目を履修する。概論的な専門科目も受講できる。「専門基礎科目」は専門教育に直結する 1 年次生用の共通科目である。高年次では、専門科目を履修しつつ並行的に高年次共通科目をも履修できる体制を取っている。

(http://www.shinshu-u.ac.jp/html/rinen_moku.html)

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

本学が設定する教養（共通）教育の目的（数字）及び目標（アルファベット）は次のものである。

(1) 信州大学でなければできない教養教育を実施する。
(A) 総合大学としての利点を活かした教養教育体制を整備する。

(B) 信州を理解し信州に親しむ教養教育課程を整備する。

8 学部を擁する総合大学として、その長所を最大限生かした教育体制（全学協力体制）を取ることにより、教育内容の幅の広さを確保する。また大学が置かれた信州の地域・自然を格好の教材とし、地域に根ざした教育を行う。

(2) 教育効果を最大限に引き出す教育方法を追及する。

(C) 授業形態を検討し最適化する。

(D) 大学教職員、学生及び社会へ積極的に情報発信する。

(E) 少人数教育や能力別教育を実施する。

(F) 教育改善のための機能的なシステムを確立する。

(G) 学生の実態を研究し、授業改善に生かす。

(H) 教授法を研究開発し、FDを充実させる。

(I) 学習と教育の支援体制及び環境を整備し充実させる。

(J) 成績評価に一貫性を持たせ厳正化する。

(K) 単位制度を実質化する。

(L) 教育効果の点検・評価・実行のための教養教育改善システムを確立する。

教育効果を最大限引き出すため、授業の形態と内容を最適なものとし、教育目的を共有し、授業改善の支援体制を整備する。

(3) かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人を育成する。

(B) 信州を理解し信州に親しむ教養教育課程を整備する。

(M) 多様性を理解・受容する精神を育む教養教育課程を整備する。

(N) 豊かなコミュニケーション能力を育てる教養教育課程を整備する。

地域に根ざし世界に開かれた大学を目指す本学の教育目標の重要な部分である。信州や外国文化を扱う授業を

多数開講する。外国語教育等は少人数制が特徴である。

(4) 専門教育の基礎となる教育を実施する。

(O) 大学教育・専門教育への組織的な接続教育を整備する。

(P) 基礎的な学問の成果と文化を継承させる教養教育課程を整備する。

高等学校レベルから大学レベルへの接続教育、教養教育から専門教育への接続教育を組織的に行う。「新入生ゼミナール」と「主題別ゼミナール」は事実上必修科目である。理系学部では専門基礎科目の必修単位数を多く定める。

(5) 専門教育と連携して、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と、ユニークな個性を育成する。

(Q) 課題発見・課題解決能力を育てる教養教育課程を整備する。

与えられた課題をこなすのではなく、自らが問題意識を持って課題を見出し解決していく人材を、教養教育・専門教育の両課程を通じて育成していく。

(6) 大学の社会に対する責任を自覚し、社会生活に必要な知識と倫理観を備えた人材を育成する。

(Q) 課題発見・課題解決能力を育てる教養教育課程を整備する。

(R) 社会生活に必要な知識と倫理観を育てる教養教育課程を整備する。

(M) 多様性を理解・受容する精神を育む教養教育課程を整備する。

(N) 豊かなコミュニケーション能力を育てる教養教育課程を整備する。

(S) 科学リテラシーを向上させる教養教育課程を整備する。

(T) 保健体育知識と訓練を施す教養教育課程を整備する。

社会から大学に付託されている教育責任を明確に認識し、地域・社会に対する理解と、社会に出てから必要とされる資質を備えた人材を輩出する。教養教育課程では、倫理性涵養につながる多様性の理解、日本語と外国語のコミュニケーション能力、心身の健康維持、高年次での職業倫理に特に力を入れる。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養教育を編成するための組織としては、各管理学部と共通教育センターとの協力による新組織を醸成させており、責任体制が明確になっている。また、コーディネーターを置き、学部との連携を強化するとともに、全学的な問題の解決に当たっている。平成 14 年度から活動が活発になり、様々な実績も上がっており、優れている。

教養教育を担当する教員体制としては、全学協力体制を指向している。キャンパス分散による困難さがあるが、学部別及び分野別担当責任者を決め、全学協力体制の実質的構築を図っている。非常勤講師は、外国語教育で有効に活用され、少人数教育実現に貢献している。これらのことから、相応である。

教養教育の支援体制としては、事務組織として共通教育支援室が存在し改革への活動を支援している。また、学生への支援は TA 制度を利用しており、TA の採用は着実に増えてきている。しかし、情報教育や実験支援のための技官や助手の配置がないのは問題であり、一部問題があるが相応である。

教養教育体制を研究・検討する組織としては、教育システム研究開発センターを設置して専任教官を置くとともに、共通教育センターの主要メンバーとして実際の教育活動改善にも参加しており、研究と実際の改善活動が一致するようになっている。コーディネーターによる運営会議で学部との連携を図るとともに、改善のための種々の新しい企画立案（教育改革指針の策定や学長と学生の直接対話等）を行い、実施に移されている。これらのことから、優れている。

教養教育を検討するための組織としては、全学的組織として共通教育センター運営会議があり、各学部の委員からなる連絡会議で調整した後、教育課程委員会で課題解決の方針を決定している。同委員会は月 1 回定期的に開催され、有効に機能しており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知としては、ホームページと学生に配布する共通教育履修案内を利用している。実際に、どの程度目的・目標が普及し浸透しているかについては、当該大学として未だ十分把握しておらず、一部問題があるが相応である。

学外者への目的及び目標の公表は、共通教育センターのホームページで実施されている。学外からの問い合わせ件数は増加

している。しかし、学外からの反応についてのデータを取るシステムが不十分であり、一部問題があるが相応である。

教職員・学生・社会との円滑な情報のやり取りとしては、意見箱の設置、メールの利用、学生との意見交換会の実施、ホームページでの掲示板の開設等の取組を行っている。社会の意見の直接的な取り込みについても、外部評価委員を活用し、改善に役立てている。意見箱への意見件数も増加しており、多様な意思疎通手段を活用していると言える。これらのことから、優れている。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成 10 年度から 2 年おきにアンケート方式で実施されている。教官には、自分の担当している科目が全学的あるいは学部別に見てどの位置にあるかがわかるように点数付けし、結果をフィードバックしており、相応である。

授業改善を目的としたシステムの整備としては、教育方法改善を目的とした FD 研修会や授業公開相互評価プログラムが実施されている。さらに市民開放授業も実施し、市民の反応から授業法の改善に役立てようとしており、相応である。

取組状況や問題点を把握する組織としては、共通教育カリキュラム等点検評価 WG が存在する。その点検評価結果に基づき共通教育センターの機能強化が図られ、日常的に問題点を把握するとともに、改善努力をしている。また、学外者による点検の場として運営諮問会議があり、外部から見た大学教育の問題点が指摘されている。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、共通教育センターが中心となって正式な活動を開始している。その成果として、外部意見も取り入れ、プレゼンテーション能力の向上や人間関係改善のための科目が新設されている。恒常的な改善活動に結びつくシステムが整備されつつあり、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育を研究する教育システム研究開発センターの専任教官（3 名）が実施責任機関である共通教育センターの主要メンバーでもあり、教養教育の研究と実施とが一貫した体制で行われていることは、特色ある取組である。

教養教育改善のために、大学が抱える現状の問題点を分析して、明快で具体的な教育改革指針を全学で策定し、それに沿って着実に活動をしており、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、大学の目標（かけがえない自然を愛し、人類文化、思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人を育成し、専門教育の基礎となる教育を施しつつ、専門教育と連携して、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神とユニークな個性を育成する）を実現するために種々の科目が用意されている。具体的には、従来タイプの人文系、社会系、自然系科目に加え、総合科目（知と人間行動を主題とした科目）も設けられており、さらに大学教育への接続を考えた新入生ゼミナールも用意している。また、専門への接続のために、専門基礎科目も用意している。外国語科目、体育科目も含め、全体としてバランスの取れた教育課程編成を実施している。単位互換を放送大学との間で平成12年度から行っており、これまでに医学部、工学部、繊維学部でそれぞれ10～14名の実績がある。実用検定による単位認定も英語について行っており、毎年度100名前後の学生が認定を受けている。大学の掲げる目的・目標に合致した体系となっており、意図は実現されている。これらのことから、相応である。

教育課程編成の実施形態の体系性としては、大学での学習態度に脱皮させるための新入生ゼミナールが1年次に設定されており、また、早期学習基礎科目として外国語、体育、情報科目が1年次で履修できるようになっている。外国語科目は継続性と専門性も必要であることから2年次以降も履修できるようになっている。社会への適合を図るためのキャリア教育や職業倫理に対する科目も、それぞれ1年次と4年次で受講できる。プレゼンテーション能力の教育は1年次に受けられる。キャンパスが分散しているため、科目内容的に1年次に偏る年次配当にならざるを得ない部分もあるが、実施形態としては、相応である。

大学教育、専門教育への接続としては、大学への接続教育科目（新入生ゼミナール、補習授業等）と、学部の専門性に合った専門基礎科目が用意されている。各学部で必須の専門基礎科目は、その都度学部の必要に応じて見直されている。人文学部では2科目、教育学部では6科目、経済学部では9科目、理学部では12科目、医学部では9科目、工学部では7科目、農学部では9科目、繊維学部では6科目が開講されている。各学部で用意されている専門基礎科目は、接続という面からみて、質・量とも妥当なものと考えられ、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目の内容と教育課程の一貫性としては、新入生ゼミナ

ール科目で高校教育から大学教育への学習方法と学習態度の移行指導を実施し、主題別科目・ゼミで複数学部生混合で事例研究、討論、プレゼン実習等を行い、外国語科目で英語・中国語・フランス語・ドイツ語・ロシア語を学ばせ、情報科目でコンピューターリテラシー教育を行っている。授業科目と大学で設定されている目標項目とを明確に対応付けており、また、学生が目標に即した履修が出来るように時間割編成基準も作成し、十分な配慮をしている。「主題別科目」では、基礎的な学問の成果と文化を継承させる教育目標に対しては「学問・古典論」や「思想と歴史の諸相」などがあり、社会生活に必要な知識と倫理観を育てる教育目標に対しては「現代の社会」や「法と政策」など、信州を理解し信州に親しむ教育目標に対しては「信州論」、多様性を理解・受容する精神をはぐくむ教育目標に対しては「世界の言語・文化の諸相」や「日本の言語・文化の諸相」など、さらに、科学リテラシーを向上させる教育目標に対しては「物質の構造と材料の化学」や「生命のしくみ」などの授業科目が配されている。大学で設定している目標と科目との具体的な対応が明確なことから各科目の具体的内容の構成が容易であり、今後の授業内容の改善にも役立つと考えられることから、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

大学が設定した目標の各項目にどの科目が具体的に貢献するか非常に明確になっており、目標達成に向けたカリキュラム編成が容易になっている点は、特に優れている。

キャンパスが分散していることも影響しているが、教養教育の年次配当が低年次に集中する傾向が強くなっており、改善を要する点である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

Ⅱ 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、まず、全国平均より上の水準の受講人数基準を設定し、達成している。また、能力別編成を実施し、工夫した授業法(ディベート、コンテスト等)も実施されている。特に、体育実技科目で15名体制を採っているが、これは身体教育も重視していることを表しており、優れている。

学生の学力、性向を把握した対応としては、まず、実情を把握するために学生生活実態調査を実施し、英語力の調査も実施している。その結果を生かし、各種対策(能力別クラス、統一シラバスの採用等)を全学的に実施している。これらのことから、相応である。

教育方法の視点から見た学生による授業評価としては、平成13年度の調査結果によれば、講義をわかりやすくしようとする教官の工夫を約45%の学生がわかっていない結果となっている。かなりの数の学生にとっては、なぜ講義が理解できないのかの原因が明らかにされていないといえる。しかし、学習の動機付けや理解援助を目的とした新たな活動(学生によるピアサポート体制、大学入門のゼミナール等)が開始されており、一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法としては、チューター制やオフィス・アワー等は制度化されておらず、日常的、安定的に学習指導が実施されているとは認められないことから、問題がある。

シラバスの内容と使用法としては、内容紹介型のシラバスが用意され活用されている。各シラバスについては、教育課程委員会WG委員が事前点検を行い、不適当な場合には、共通教育センター長の名前で改善を求めている。しかし、予復習、自主学習の便宜のためのシラバスが個別に作られているかどうかは当大学も把握しておらず、一部問題があるが相応である。

Ⅲ 学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、まず、24名収容の少人数演習室が5室ある。外国語の授業に必要な機器は、必要な数を確保している。体育館も2棟あり、屋外運動場も整備されている。実験室も用途別に用意されている。これら施設に対する学生の満足度等の評価は行われていないが施設・設備としては、相応である。

自主学習を支援する施設・設備としては、自習専用室はないが、中央附属図書館、空き教室、学生食堂等を利用できることから、一部問題があるが相応である。

学習に必要な図書・資料としては、シラバスに掲載されている参考書を年間約250冊購入し、さらに、各学部の選定によって年間約300冊の図書を購入している。図書・ビデオ以外に英

語教材も用意されており、相応である。

IT学習環境としては、コンピュータ教室が2室(56名と42名)、個人用情報コンセントを配した教室が2室(144口と64口)、無線LANが使える教室が6室、演習室が5室ある。LANカードの貸し出しを行い、授業で使用している以外は学生が自由に使えるようになっており、相応である。

Ⅳ 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、教官に対するアンケート結果によると、94%の教官が一貫した評価を実施したと回答している。しかし、同じ科目でもシラバスで示された成績評価法が担当教官間で異なっている場合もあり、客観性、一貫性のある評価を全学的に行うことの難しさが認められる。英語については全学として一応の評価基準があり、成績評価の標準的比率を定め実行している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、平成14年度のシラバス作成に際して、各教官に成績評価の方法と基準の明記を求め、厳格な実施を要請している。教官へのアンケート結果によれば、85%がそれに基づき厳格に評価したということになっている。しかし、どのような基準を設定するかは、現状では、各担当教官に任されており、また、実際に厳格に実施されたかどうかは大学としてフォローされていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

Ⅴ 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

全国平均より上の受講人数基準を設定して少人数教育を目指し、特に体育実技科目で15名体制をとっていることは、知育教育に加え身体教育も重視していることを示しており、特に優れている。

授業時間以外の学習指導法については、全学的に制度化されておらず、教官に任されており、改善を要する点である。

成績評価における一貫性や厳格性を達成するための大学の方針や具体案が明確でなく、また改善への努力が必ずしも十分とは認められないことは、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、系統立てられた直接的なデータはなく、当該機関として履修状況に関するデータを用いて教育の実績や効果を測定するシステムはまだ整備されていない。その代わりに、学生個人の成績表を所属学部へ送付して、担当教官に指導してもらう体制を敷いている。しかし、担当教官が、各人の成績表に基づき、個々の学生にどのような指導を受け、また、どのような効果があったかは不明である。これらのことから、分析できなかった。

学生による授業評価結果としては、アンケート調査を継続的に実施しているが、教育効果や実績を直接的に把握するには不十分であったものを、平成 14 年度からこれらを測定できるように改善して実施している。平成 14 年度前期の共通教育の学生による授業評価結果によると、「実際の生活に役立つ内容だったと思いますか」で約 40%、「学問や研究の世界を深く知ることができましたか」で約 44%、「知的な教養が身に付いたと思いますか」で約 53%の学生が肯定的な回答をしている。一方、否定的な反応としては、講義 15%、演習 21%、実習 29%と実技に向かうほど増えている（平成 12 年度の結果）ただし、この年度のみの特異な現象なのか定常的な傾向なのかは確認できていない。アンケートの個別統計処理には優れていると言えるが、肝心のアンケート項目が未だ流動的なため、学生の評価が真に改善に結びつくかは今後の課題である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、旧カリキュラムに対するものではあるが、アンケートの結果、5 段階評価で 3 点を若干下回るものであった。評価が高い項目は「社会生活に必要な知識と倫理観」で平均 3.12 であり、もっとも評価が低い項目は「大学教育への組織的な接続」で平均 2.58 であった。平成 14 年度から新カリキュラムが適用されているので、今後は改善される可能性があるものの、その教育効果は、まだ確認できない段階である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、「共通教育が意図する教育効果を挙げていると思うか」との学生アンケート結果によれば、外国語教育を除き、

5 段階評価で 3.0 点以上であった。外国語教育の評価は最低で 2.5 点であった。評価の低い理由はデータがなく確認できていないが、応急的な対策として、統一シラバスの作成、能力別クラス編成の実施、非常勤講師の精選などの改善策を模索している。また、第 2 外国語が負担になっているものと考え、第 1 外国語に集中できるように、医学部以外では第 2 外国語をコアカリキュラムから外す施策も実施されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業時における学生の判断としては、同様のアンケート結果より、卒業時の学生の評価結果は在校生より少し上であるという結果を得ているが、しかし、卒業時生による評価は始まったばかりであり、改善へのデータとしては不足である。上記アンケートからも、概して高い効果があがっているとは判断できず、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、運営諮問委員会に企業関係者が若干名入っていることから、委員会の席において外部から見た評価を受けている。その指摘を反映して、平成 14 年度共通教育改革指針として取りまとめている。しかし、卒業生や雇用者から見た本格的な教養教育の効果測定システムの確立は未整備であり、教育効果や有効性が確認できるだけの系統的な根拠資料・データはないことが確認された。これらのことから、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の支援体制、教養教育体制を研究・検討する組織、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知、学外者への目的及び目標の公表、教職員・学生・社会との円滑な情報のやり取り、学生による授業評価、授業改善を目的としたシステムの整備、取組状況や問題点を把握する組織、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育の研究と教養教育の実施が一貫した体制で行われている点を特色ある取組として、明快で具体的な教育改革指針を全学で策定し、それに沿い着実に活動している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程編成の実施形態の体系性、大学教育、専門教育への接続、授業科目の内容と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、目標達成に向けたカリキュラム編成が容易になっている点を特に優れた点として、教養教育の年次配当が低年次に集中している傾向が強く出ている点を改善を要する点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する

取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学生の学力、性向を把握した対応、教育方法の視点から見た学生による授業評価、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習を支援する施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、規模に比して体育実技科目で特に少人数体制をとっている点を特に優れた点として、授業時間外の学習指導法が全学的に制度化されていない点、成績評価における一貫性や厳格性を達成するための改善努力が不十分な点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断、専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断、卒業時における学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育課程の編成</p> <p>【評価結果】 目的及び目標の達成への貢献の状況 1 段落目 <u>実用検定も英語について行っており</u>, 毎年度 100 名前後の学生が認定を受けている。</p> <p>【意見】 下線部を, 「実用検定による単位認定も英語について行っており, 」に改めて下さい。</p> <p>【理由】 英語力を検定し認定しているのではなく, 実用検定の結果を用いて単位認定を行っています。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。 『<u>実用検定による単位認定も英語について行っており</u>,』</p> <p>【理由】 大学の意見に示されている記述が適切であると判断し修正した。</p>
<p>【評価項目】 教育課程の編成</p> <p>【評価結果】 目的及び目標の達成への貢献の状況 3 段落目 その都度学部の必要に応じて見直されている。<u>各学部共通科目として, 人間情報学概論と文化コミュニケーション概論が用意されており, 各学部別では, 教育学部では 6 科目</u></p> <p>【意見】 下線部を, 「人文学部では 2 科目, 」とご訂正願います。</p> <p>【理由】 「ヒアリングにおける確認事項等」の資料 2-1-7 の最初の表は人文学部の専門基礎科目であり, 全学共通のものではありません。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。 『<u>人文学部では 2 科目</u>,』</p> <p>【理由】 申立てが正当であると確認できたため修正した。</p>
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 特に優れた点及び改善を要する点等 1 段落目 <u>ここでは, 前述の評価結果から, 特に重要な点を, 特に優れた点, 改善を要する点, 問題点として記述することとしているが, 該当するものがなかった。</u></p> <p>【意見】 この項を, 「目的及び目標で意図した教育の実績や効果がどの程度挙げられているかは正確には分析できなかった。これは専門教育担当教員・専門教育履修段階の学生・卒業生・雇用者等から見た教育の効果測定システムの未確立からくるデータ不足が原因であり, 教育効</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 根拠資料・データが提出されず分析できなかった観点については, 当該観点での目的及び目標に即した実績や効果の程度が挙げられていることを証明できないものであるため, 当該観点の実績や効果の程度を判断する際には, 最も低い程度として整理している。なお, 「特に優れた点及び改善を要する点等」では, 「目的及び目標の達成への貢献の状況」の中から, 目的及び目標に照らし, 評価項目全体としての特に重要な点を, 特に優れた点, 特色ある取組, 改善を要する点, 問題点として取り</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>果を測定するシステムの改善が望まれる。」と改めて下さい。</p> <p>【理由】 教育の効果測定システムの未確立という本学の不十分な取組が原因で教育効果が分析できない、というのはご指摘の通りです。そのために『実績や効果の程度（水準）』で、「これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。」という結論になっています。</p> <p>しかし、改善が必要なのはまずは効果測定システムであり、一方、実績や効果は判定できないのであって、実績や効果に改善の必要があるかどうかは効果測定システムが機能してからの判断となるものと思われれます。このように、効果測定システムの不備と、実績や効果の有無は別概念であると考えられます。</p> <p>しかし、『実績や効果の程度（水準）』の記述では、その二者を分けて記述する方式にはなっていないため、この部分だけを見ると、本学での教養教育の効果そのものが不十分であるという解釈しかできません。</p>	<p>上げることとしている。</p>

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 平成6年の共通（教養）教育の改革以来，全県に分散するキャンパスを有するという地理上の問題を抱えながら，大学の全教官が共通教育に責任を持つという全学協力体制を保持してきた。
- 2 共通教育に関して本学では，コアカリキュラムの構築や少人数教育の推進，更に共通教育センターの強化などの，より一層の改革を14年度から実施している。このために，新カリキュラムによる「教育の効果」の評価は，このカリキュラムで教育を受けた上級生がないため，目的・目標自体は余り変わらない旧カリキュラムの学生に対して調査を行った。なおこの調査では新カリキュラムで強化された科目の妥当性が検証された。
- 3 今回の自己評価作業を活かして，今後の課題として，共通教育センターを中心にして次の諸方策に既に着手している。
 - A 企画力と実施力の増進を目指した共通教育センターの14年度の組織改革を更に進めるため，教育システム研究開発センターとのより緊密な協力体制をも視野に入れた新センターを設立する。
 - B 授業内容を充実させ，その条件整備をすることで，単位制度実質化に資する。
 - 学生による授業評価を授業改善に生かすシステムの拡充
 - 学生の実態の把握と，それを授業改善に生かすシステムの更なる整備
 - 紹介型簡易シラバスに加えて予復習型詳細シラバス作成のためのガイドラインの作成
 - 教官に対する教育支援組織の確立
 - 成績評価基準の策定とその浸透策
 - 教育実績・効果をモニターする体制の確立
 - C ピアサポートや教職員による学習相談体制を確立し，自主学習支援施設・設備を充実する。
 - D くさび型カリキュラムを充実させるために，分散するキャンパスをつなぐ遠隔教育システムを開発する。
 - E 教養部廃止とその教官の各学部への移行に伴い，各学部が，旧教養部時代からの義務として受け継いだ共通教育に提供する学問分野を再検討し，総合大学としての利点を最大限に活かす体制を確立する。